

住居集合地域等における麻醉銃猟の許可申請に必要な書類

1 麻醉銃猟許可申請書

※共同で実施する場合は、申請書の氏名欄に代表者名と申請者の人数を記載し、別紙で申請者名簿を提出してください。

(申請書、申請者名簿は千葉県ホームページからダウンロードできます。)

2 区域図

麻醉銃猟をしようとする区域を明らかにした地図

区域内に、保育園、幼稚園、学校など、麻醉銃猟の実施にあたり、特に注意が必要な施設が含まれる場合は、その位置が分かるようにしてください。

3 麻醉銃猟をする事由を証明する書面

(1) 生活環境被害の状況と麻醉銃猟でなければならない理由

(申請書の、「住居集合地域等において麻醉銃猟をしなければならない理由」の詳細を記載してください。)

(2) 捕獲依頼書又は委託契約書等の写し

(依頼・委託契約に基づき捕獲等を行う場合)

(3) 会社の事業活動の一環として捕獲等を実施する事を証明する文書

(民間の事業所が主体となって捕獲等を行う場合)

4 計画書

目的、方法、安全対策（人員の配置、道具の準備、周辺住民への周知や注意喚起の方法、事故発生時の連絡体制、責任者の配置など）、捕獲後の処置などを具体的に記載してください。

5 その他許可の判断に必要な書類

- ・使用する麻醉銃の資料（性能、射程距離、威力など）
- ・麻醉銃所持許可証あるいは人命救助等に従事する者届出済証明書の写し
- ・麻醉銃猟の経験（今回、捕獲しようとする獣種に対するもの）
- ・麻薬（ケタミン等）を使用する場合は麻薬研究者免許等の写し